

平成28年度 第1回徳島県企業局「戦略的経営推進委員会」議事概要

- 1 日 時 平成28年7月20日（水）10時00分～12時00分
- 2 場 所 県庁6階 企業局会議室
- 3 出席者 <委員>
濱尾 重忠（座長）（敬称略、以下同）
栗飯原 一平
坂田 千代子
真鍋 恵美子
<企業局>
黒石企業局長、石井副局長、川真田次長、杉本次長、
湯浅電力課長、大塚電気事業担当室長、原田工務課長、
桑村政策調査幹
岩田総合管理事務所長
- 4 会議次第
 - （1）開会
 - （2）企業局長挨拶
 - （3）議事
 - ①平成27年度決算概要について
 - ②企業局経営計画の平成27年度進捗状況及び評価について
 - ③「企業局の現状及び課題」並びに「新たな経営計画の方向性について」
 - ②その他

【配布資料】

- 資料1 スケジュール
- 資料2 平成27年度決算概要について
- 資料3 決算推移の状況について
- 資料4 企業局経営計画の平成27年度進捗状況及び評価について
- 資料5 企業局経営計画の平成27年度進捗状況及び評価について（概要版）
- 資料6 「企業局の現状及び課題」並びに「新たな経営計画の方向性」について
 - 徳島県企業局事業概要及びパンフレット
 - 徳島県企業局経営計画（平成25年度～平成28年度）

5 議事概要

(1) 議題1 平成27年度決算概要について

配布資料に基づき、事務局から説明を行い、質疑応答。

(2) 議題2 企業局経営計画の平成27年度進捗状況及び評価について

配布資料に基づき、事務局から説明を行い、質疑応答。

(3) 議題3 「企業局の現状及び課題」並びに「新たな経営計画の方向性について」

(4) その他

<質疑応答>

議題1 平成27年度決算概要について

[委 員]

素晴らしい数字が並んでいると思います。支出が予算に比べて80%台と、かなり押さえられています。良いことであると思うので、何か工夫した点、要因があれば教えていただきたい。

(企業局)

電気事業で申しますと、工事のスクラップ費の売却による収益が120万円計上しており、工事の操作手順によるコストの削減ということで、平成27年度に関しては、350万円ほど圧縮しています。

工業用水道事業会計に関しましては、未活用の土地の売却益で440万円ほど収益を上げています。また、工法の工夫により、断水工法を行い、一気に工事を行うことでおよそ3600万円の工事費コストの圧縮を図っています。

常に低コストで、効率的な事業の展開を念頭において運営しているところです。

[委 員]

素晴らしいと思います。

前年比の収益、パーセントを教えて欲しい。

(企業局)

4事業会計で92.3%です。

(「決算推移の状況について(資料3)」P5 $4,220,534 / 4,572,168 * 100 = 92.3\%$)

[委 員]

分かりました。

前年比でいくらかというのを出示してもらいたい。

[座 長]

次回の表にそれを付け加えてください。

(企業局)

次回から改良します。

(企業局)

補足ですが、4会計の事業収益合計は税抜きで92.3%になります。

[委 員]

長期前受金の戻入収益が特別な事情で上がりましたとお話があったが、どういうものなのか、内容を教えていただきたい。

(企業局)

長期前受金については、会計基準の変更が平成26年度からありまして、以前は資本の部で国庫補助金、工事負担金等であったものが、負債の部で長期前受金という形で国庫補助金等が償却されることになりました。そのものが、記載表上長期前受金戻入という形で表記されております。

[委 員]

取り崩しというのは、会計基準が変更になったので、每期一定額を捻出していくように変わったのですか。

(企業局)

減価償却見合によって国庫補助金や工事負担金等を収益化していくということです。

[委 員]

(決算概要について) 3ページのところで、資本的支出の、建設改良費が予算比率56.8%、水道事業の建設改良費が予算比率43.3%であります。長期的に改修計画を立てられていたと思うが、その中で予算をこれだけ掛かるだろうというところを計算されていたと思うが、低い率になっているのは、工事が遅れているとかではないのですか。

(企業局)

予算書では、予算計上の中では、計画上は単年度ですべて執行することになっていますが、工事の進捗状況に関して事業の繰越が多く発生していますので、予算に対して支出額が少なくなっています。

[委 員]

工事事業の遂行上問題はないのですか。

(企業局)

計画通り進めているので、工事が中断になった等、そういうことではないです。

(企業局)

坂州で大規模改修を現在進めております。3年計画でやっておりますが、その繰越等です。

平成26年から平成28年の計画ですが、若干遅れていて平成29年夏ぐらいまでかかる予定です。

[座 長]

11頁の駐車場事業ですが、藍場町の駐車台数295台、松茂230台の収容台数。藍場町の利用実績を見ると、422台、松茂が81台。松茂が残念ながら利用率が藍場町より少ないですね。

松茂は、周りにも駐車場があると思うが、駐車場の単価や利用価格に課題はあるのかどうかをお伺いしたい。

(企業局)

松茂の駐車場の関係ですが、委員のおっしゃるとおり徳島とくとくターミナル周辺に最近特に低価格の駐車場がたくさんでき、それに比べると民間の方が安いという状況です。

値段的には、公的駐車場は最低価格ではないということになっている。周りに安い駐車場ができた事が、伸び悩みの原因だと考えています。

台数自体、若干は減っていますが、ここ2年横ばい状態です。調査してみますと、とくとくターミナルのバスの乗客数も減っているような状況です。先に申し上げた民間の駐車場、ライバルが増えたということで、このような状況になったと分析しています。

[座 長]

ちなみに、松茂に駐車される方は一番の利用目的は何になりますか。

(企業局)

パークアンドライドで、高速バスの乗降です。

[座 長]

飛行機利用者の影響はありますか。

(企業局)

若干は関係あるかもしれませんが、空港は少し遠いと思われます。

また、駐車後1時間は無料になるので、駐車場に併設しているとくとくターミナル、物産館の利用、送迎される人の利用もあります。

議題2 企業局経営計画の平成27年度進捗状況及び評価について

[委 員]

14頁ですが、土地造成の新たな展開は具体的にどういうことが考えられますか。

(企業局)

最後に売却した西長峰工業団地ですが、これも全て売却できてなかったということで、何かの誘致方策がないかということで指標を作ったのですが、その後リースがあったり、

レンゴーの立地がありましたので、立地が埋まりました。現在、新たな方策は検討していない。という状況です。

[委 員]

何か新しい用地を確保して行くような計画はないですか。

(企業局)

企業局の方針と致しましては、こういう風な経済状況でございまして、各業種でもそれぞれ浮き沈みがあると思います。以前のようにこちらで土地を造成して誘致をするという方針から、オーダーメイド型ということで、引き合いがあったときにその業種、工場、企業に合った場所を探して造成するという方針になっています。新たにどこを造成するという状況ではございません。

[委 員]

それは、それで良いと思う。

課題点ということで、そういう目を見た場合に適切な用地はないんですよ。北島町より西でなおかつ利便性の高いところで良い用地があれば、移転を考えたいという企業や団体があるように思えますが、ないのでしょうか。

(企業局)

情報を得ていませんが、今後アンテナを高くしてそれぞれの企業に営業活動をして、そういう声があれば対応していくと考えられます。

[委 員]

「C」がいくつかあるが、「A」が多く、良くできているなど聞かせてもらいました。

[座 長]

4 頁の情報収集の強化のところで、工業用水ユーザーのニーズ調査、駐車場利用等のニーズ調査の実施をされています。ニーズ調査を実施し、結果をいかに活かすかということになる訳ですね。

まず、工業用水ですが、今吉野川で 22 社、阿南で 11 社が利用されている会社数としてございます。今回のニーズ調査は新しいユーザーにしていますか。

(企業局)

基本的には、現ユーザー企業です。平成 27 年度には、11 社のうち、10 社が既存のユーザーで、1 社は新規の企業に営業活動に行って参りました。

[座 長]

既存のユーザーにニーズ調査をされたのは、継続して更に増量した利用があるかという事だと思いますが、結果はどうでしたか。結果が書いていませんが、どうでしたか。

(企業局)

結果は、訪問によって聞き取りをしまして、増量ということはございませんでした。

[座 長]

現在の22社、11社は固定されているのか？

(企業局)

若干の減少はありますが、ほぼこの数字です。

[座 長]

新しい企業でこの工業用水を利用されるということは、残念ながら今までの実績では非常に少ないということですよね。

この原因は、どういう所にあると判断ないし、分析されていますか。

(企業局)

現ユーザー企業ですと、景気動向でそれほど生産活動が右上がりではないということと、それぞれの企業で節水対策をしていて、水を使わないような取組をしていますので増量が厳しいということです。

あと、工業用水道はもともと計画があって、取水口から各系統引っ張っています。管路から遠い所は、新たに引かなければならない状況になる為、管路の近い所で新規ユーザーを探していますが、そういう事が影響していると考えます。

[座 長]

工業用水量を増やすということは、制限があるのでしょうか。

(企業局)

非常に厳しいですが、昨年度工業用水の未売水という問題があるので、工業用水の近くにどういう企業があるのかという調査を、平成27年度に実施している。平成28年度は、その企業に意向打診し、購入について働きかけを行って使用量を増やしていただくことを考えています。

[座 長]

先程、坂田委員からA評価も多かったという話がありましたが、一方で、残念ながら3点のC評価がありましたが、今後どのように取り組んでいきたいかという話を頂戴したい。

(企業局)

「C」評価は3つということ。

6頁「③新たな発想を生み出す人と組織づくり」の「技術職員の本局管理事務への積極的配置」ですが、本局と総合管理事務所との交流ということで、組織全体の人数の問題は

ありますが、思いとしては、できるだけ様々な職種、事務も含めての交流を図っていこうと思っていますので、できる限り今後とも積極的な交流を続けて参りたいと考えています。

2つめの「C」9頁の「⑥適正な施設の維持管理」の一番上、「保安規程、保守基準に基づいた計画的な点検の実施」では、供給支障事故ということで、不可抗力的なものでしたが、厳しく「C」にしておりますが、点検自体は厳しく規程の825件を引き続き遅れることなく実施していこうと考えているところです。

3つめの「C」10頁の「⑦経営資源の有効活用」未売水の関係の「雑用水としての利用拡大」。結果的に新たな雑用水としての需要がなかったことで「C」としてしております。これについても、アンケート調査の実施、既存ユーザ、新たなユーザーに積極的に営業活動を行い、1件でも多く増量も含めて新規開拓をしていこうと考えております。

[座 長]

今、お答えいただいた中で「保安規程保安基準に基づいた計画的な点検の実施」という欄で、残念ながら供給支障事故があったようです。ちなみに、供給支障事故が発生すると、ユーザーへはどんな問題が発生したのか、又はしないのかどうか。

(企業局)

四国電力に電力を供給しております。川口発電所で今年の12月11日にストレーナーの目詰まりが発生し、発電機が停止いたしました。しかし、四国電力が、全体で調整しておりますので、ユーザーに直接停電が起こったとかいうのはないです。

[座 長]

こういうケースがおこれば、何時間ぐらい発電が止まりますか。

(企業局)

3～4時間ぐらいです。

(目詰まりした) ストレーナーを外して、掃除をしなければなりません。

[座 長]

これは、定期的な点検の実施のところではではなくて、別な問題のように思います。ストレーナー自体の仕様を変えるのか否かということ。変えられなかったらしょうがないとするかどうか。という事ですね。

議題３ 「企業局の現状及び課題」並びに「新たな経営計画の方向性について」

[委 員]

企業局を取り巻く状況で「自然エネルギー協議会会長県として全国リード！」とあります。全国唯一の新エネルギーを体験できるミュージアムもオープンします。全国をリードするという環境にあるので、企業局の自然エネルギーへの取組の中に、今後の新たな方向性で「全国をリードする」という事等の分かりやすい目標を入れていったらいいのではないのかと思いました。

特に、９頁で「新たな再生可能エネルギーへの取組」というのもありますし、風力、太陽光では、全国でも上位の方にあるというのがわかりました。この辺の知事の意欲をそれに連動して、強みでもあると思うので、もっと全国１を目標にする等、もう少し強い意志を感じるような表現をしてもいいのではないかと思います。

特に、今週オープンする「自然エネルギーミュージアム」は県民の皆さんに企業局の取組みをPRでき、より身近なモノに感じてもらえると思います。

今まで割と企業局がされていることが知られていなかったように思いますが「自然エネルギーミュージアム」が話題になり、子供達も来て、良い機会なので「県の方向性を全国に先駆ける」というような強い意志をここで表すと良いと思います。いかがでしょうか。

(企業局)

ありがとうございます。委員の御指摘のとおり「自然エネルギーミュージアム」は「水力、小水力、風力、太陽光」を一ヶ所で見えるという唯一の場であります。人工知能のロボットや、チームラボのオリジナルの作品も見えます。スマート回廊という地域全体を使って展開していくという地方創生も全国一の規模です。

ミュージアム自体は小さいですが、非常に大きなしくみだと思っておりますので、しっかり全国にも発信してきたいと思えます。またみなさん来ていただけたらと思います。

日本科学未来館とも連携して、全国レベルで徳島県の「川口ダム自然エネルギーミュージアムここにあり」という広報を、さまざまな形で進めていきたいと思っております。

(企業局)

「自然エネルギー」の取組ですが、徳島県においては、エネルギーの自給率は２２％となっていますが、それを平成３２年度に目標の２５％とか、４２年度に３７％を目標にして取組をしています。企業局でも小水力の調査をしたところなので、採算性があるところがあれば導入に向けて取り組んでいきたいと考えています。

[委 員]

できれば、２７頁の大きな経営目標の中に「自然エネルギー」という言葉が入ってくる

のではないかなと思っています。割と無難にまとめていらっしゃいます。

[座 長]

その辺り是非検討してください。

(企業局)

自然エネルギー関係は知事部局の行政部門、自然エネルギー推進室というところになります。実際事業をするのは企業局ですけども、平成24年の7月からでございます。できるだけ遅れず先導する形で進めてきた事業です。

企業局が実施する場合は、事業として成り立つか。独立採算制ということになりまして、その部分は太陽光の場合は大丈夫です。

小水力等は、小さい事業にならないような規模でやれるところではあるのですが、ある一定規模以上になると難しいところです。今現在それをやれる可能性がある場所の調査を去年からスタートしまして、佐那河内に大きな場所があり、小水力が考えられる所はそこぐらいしかないのが現状です。

その現場に参りまして、やり方を工夫されているのを見てきました。管にしても、パイプを活用したり、イタリア製の水車を入れたり等コストを相当カットして、それで採算ベースに乗せているようです。台風が来たり、色々な中でどうなるかというのはありますが、ここはかなり参考になるかと思っております。

その後は、神山や那賀周辺で今ちょうど探しているところです。

そのあたり、やはり実証実験としてある程度チャレンジの部分があり、それをしていないと進めないというところです。

太陽光と風力というのは、不安定電力なので、どうしても急に風の方向が変わってしまいうと止まってしまいます。太陽光も同じです。その為にはバックアップ電源というのをずっと持っていないといけません。やはり電源としては非常に不安定な状況になります。

これからの地域のエネルギーとしては、水力が一番安定しています。

新エネルギーとしては、ごみ発電、バイオマス等もありますので、県としても当然行政との連携というのは続けていき、そういう部分でも広げていきます。

[座 長]

栗飯原委員ありますか。

[委 員]

ありません。

[委 員]

電気事業ですが、8頁のところで、「売電料金への影響が懸念される」とありますが、どういう影響があるのか。

電気を使う方と直接交渉するような、工業用水と同じような形になってくるのでしょうか。わからなかったので教えてほしいです。

(企業局)

電力の自由化が平成28年4月から行われております。企業局は、発電事業者ということで、直接電気を使う方に供給するという形ではありません。四国電力に売っております。

直接というやり方も、小売りのライセンスを取ればできますが、企業局は水力発電ですので、下流で水を使うやり方に合わせた発電をするということもあります。電力を調節するのが火力とかに比べると難しい面がありますので、今の形が事業としては安定的に経営できると考えております。

[委 員]

今後も、四国電力さんに売電をしていくという事で、特に影響はないということでしょうか。

(企業局)

今、四国電力と平成36年度末まで長期の契約を締結しており、それまでは四国電力に継続して売電していくと、現時点では考えています。

[委 員]

わかりました。

(企業局)

ただし、今申し上げましたように、四国電力との長期の契約というものがあまして、もし止めてしまうと、解約金が数10億、あるいはそれ以上のものが発生します。それはできないだろうと思っていますので、契約期間終了まで契約を続けます。

全国的には、入札で行っているところが出ております。この間、全国の会議があり出席しましたが、新電力会社大手の日本ロジテックという会社が倒産して、何県かは損害が出たという情報もありました。数億円単位、四国でも同様の被害が出ており、大きな問題になっています。

したがいまして、今無理をして新電力と契約することはないと思います。やはり、安定するまで様子を見る必要があるのかな、という状況です。

長期的には、今回の電力改革というは、一般家庭の電気料金を下げていくということになります。効率の悪い水力発電等は、やっていけなくなります。企業局の場合は、安い料金で発電ができています。そこのコスト削減というのが、大きな課題になるかというふう

に思います。

全国的に見てみますと、高コストのところは、発電事業ができなくなって、それを売却するところまでできています。電力料金は下がってくるのでそれに合わせてコスト削減というのをやっていかなければいけないという状況です。

[座 長]

私の方から大きく2点申し上げたいですが。

今後の新経営計画を作るにあたって、一つは現在行われている既存の事業を、これからの時代要請に応じてどうやって見直していくのか。既存事業の見直しです。その際に、この事業は本当に継続できるのか否かというところです。

たとえば、駐車場のところで申し上げたが、松茂の駐車場を本当にやっていくべきかどうかということです。すでにあるから、やるとかやらないとか。しっかり検討して新しい方向で考えていくこと。これが一つ重要だと思います。

時代の要請に従って、新しい事業をどう取り組んでいくかということがあると思います。例えば、さきほども出ましたが、工業団地の話がございました。だいたい今まで開発してきたものは、幸いにして全部処理できております。そうはいつても、西長峰団地はものすごく時間がかかりました。ああいうふうに、土地を造成してそれからお客さんを待っているという風なことが、これからの時代に合うかどうかということです。

栗飯原委員の時に出ていましたが、これからは、特に徳島に来ていただけるという企業は、どういうふうな企業の在り方があるか。今は幸いにしてIT企業なんかが、徳島に企業を作られています。ああいう風なところを踏まえて、工業団地の新しい在り方を検討しないといけない。またそれが時代にあった要請であれば、事業としても成り立つのではないのでしょうか。

あと、企業局は技術集団でもあるので、産官学と一緒にになると、今後更に企業局のポテンシャルを活かした新しい物を生み出していけると思います。

また、経営計画を作られるにあたって、先ほど坂田委員もおっしゃられましたけど、全国に先駆けるとか、ユニークなものを出されて行くと、皆様方のモチベーションも上がるでしょうし、そういった方向でぜひ作っていただきたいと期待します。